

新任免許外教科担任研修（中学校）音楽科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(TEL 028-665-7202)
- 3 校種 中学校、特別支援学校
- 4 対象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～⑤に該当する者は対象外とする。
 - ①本年度の新規採用の者
 - ②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
 - ③国語科の書写のみを担当している者
 - ④保健体育科の保健分野のみを担当している者
 - ⑤ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
 (2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
 (3) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
 (4) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研修内容	講師・助言者等/会場
第 1 日	5/16 (金)	講話・研究協議 「学習指導要項に基づく音楽科教育の指導内容と指導上の留意点」	総合教育センター職員
		講話・実技・演習 「音楽科の指導の在り方と教材研究（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	6/10 (火)	講話 「音楽科における評価の在り方」	総合教育センター職員
		実践発表・研究協議・実技 「音楽科の指導の在り方と教材研究（2）」	会場：総合教育センター

付 記 ・中学校学習指導要領解説－音楽編－（文部科学省 平成 20 年 9 月）、教科書、担当学年の年間指導計画を持参してください。